

平成25年度
大阪地区渋滞対策協議会（第1回）

【渋滞対策の対応に係る基本方針（案）について】

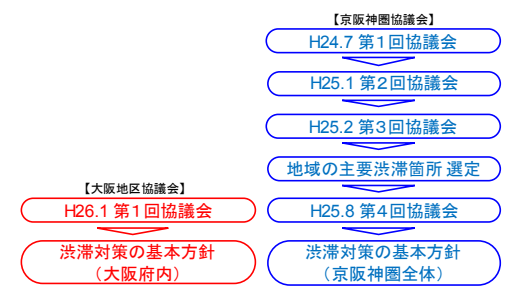
平成26年1月24日

大阪府全体における渋滞対策の対応に係る基本方針(案)

検討経緯

- ・京阪神圏内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、「京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会」(以下「京阪神圏協議会」)において、道路利用者の皆様が実感している渋滞箇所等を「地域の主要渋滞箇所」として選定しました。
- ・今後、大阪府内については、「大阪地区渋滞対策協議会」(以下「大阪地区協議会」)において、渋滞状況の把握と渋滞要因の分析を進め、渋滞解消に向けた取り組みを進めて参ります。

※「大阪地区渋滞対策協議会」の構成員
 一般社団法人関西経済同友会、一般社団法人大阪府トラック協会、公益財団法人大阪観光コンベンション協会、国土交通省近畿運輸局、国土交通省近畿地方整備局、大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察本部、西日本高速道路(株)、阪神高速道路(株)にて構成



1. 大阪府の概況

	概要
府域特性及び道路交通状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪は古くから政治・文化の中心地として歴史上大きな役割を果たしてきました。大阪の都心部は江戸時代から基盤の目のような格子状の道路が少しづつ整備され、経済都市としての基盤が固められました。また、大阪の繁栄を支えた京街道(国道1号)を初め、西国街道(国道171号)、奈良街道(国道25号など)、紀州街道(国道26号)などの近隣都市との街道が現在の道路網の基盤となっています。 ・大阪の運輸、交通の中心は古くから川(水運)でした。特に淀川や大和川などが大きな輸送路として利用されてきましたが、経済の近代化が進み、物、人の移動量が増え、陸上交通へと移行してきました。 ・現在の道路網は、淀川以北の国道171号や名神高速道路など京都と神戸を結ぶ東西方向の交通が活発なエリアと、都心部における格子状の道路網に京都、兵庫、奈良、和歌山への幹線道路が放射状に接続し、通過交通のほか様々な目的の交通が集中するエリア、大和川以南の国道26号、国道309号など和歌山、奈良中南部への南北方向の交通が活発なエリアに区分されます。 ・大阪府内の主要渋滞箇所は京阪神圏全体の約6割を占める327箇所となっており、府内全域で渋滞が発生しています。

2. 方向性

	概要
総合対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・地形、道路網等の特性から、北部、中部、南部の3エリアに分割し、詳細な要因分析を進め、渋滞軽減を推進します。 <p>(ハード対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京阪神間の交通容量拡大・多重化や、環状機能の強化など通過交通の転換を図る高速道路の整備の他、道路交通負荷を低減する取り組みについて検討します。 ○その他幹線道路、都市計画道路等の整備、交差点改良、立体交差事業などと合わせた信号サイクルの調整の他、交通の円滑化を図る取り組みについて検討します。 <p>(ソフト対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高速道路と一般道路との適切な機能分担を促す取り組みの他、公共交通機関の利用促進などの自動車利用を減らす取り組みについて検討します。

3. 大阪府における主な道路の対応方針



対応方針

■京阪神間の交通容量拡大・多重化、環状道路の機能強化、幹線道路等の整備、交差点改良などによる交通の円滑化や、高速道路と一般道路の適切な機能分担を促す取り組みの他、関係者で構成されるワーキンググループを設置し、ソフト・ハードを含めた更なる渋滞対策の検討を進めて参ります。

